

家畜衛生だより

R4-65 令和5年1月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

埼玉・滋賀・群馬・千葉・宮城の養鶏場で HPAI 確認!

事例	確認日	農場
65 例目	1月26日	埼玉県行田市 (あひる(あいがも) 約3千羽)
66 例目	1月26日	滋賀県大津市 (だちょう(エミュー) 6羽) 疫学関連農場 同市1農場 (採卵鶏 約40羽)
67 例目	1月27日	群馬県前橋市(採卵鶏 約5.3万羽)
68 例目	1月27日	千葉県匝瑳市(採卵鶏 約24万羽)
69 例目	1月28日	宮城県角田市(あひる(あいがも) 約1.2万羽)
70 例目	1月28日	千葉県匝瑳市(採卵鶏 約25万羽)

※ 黒塗り：今シーズン発生地



なお、今シーズン県内で簡易検査陽性となった死亡野鳥5例(鶴岡市コハクチョウ1例、山形市ハシブトガラス3例、ノスリ1例)については、遺伝子検査の結果、全て **H5 亜型高病原性** であることが判明しました。

すでに周辺の環境にはウイルスが存在することを想定して、農場において再大限の侵入防止対策を行ってください。

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度確認しましょう。
2. 関係者以外をむやみに農場、鶏舎に立入らせないようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的な消毒剤で十分な効果があります。
4. ウイルス侵入防止の観点から、鶏舎周囲に石灰を散布しましょう。
5. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います!!

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705